

平成 29 年度 事業報告

SEED きょうとのあゆみ

～地域連携での摂食障害者・家族支援をめざして～



特定非営利活動法人 SEED きょうと

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

目次

- 1 「SEED きょうと」とは
 - 1.1 設立主旨と事業の背景
 - 1.2 組織概要
 - 1.3 活動の計画
- 2 事業内容・事業実績
 - 2.1 総会・理事会等
 - 2.2 きょうと摂食障害家族教室
 - 2.3 講演会及びシンポジウム
 - 2.4 プティパ（当事者の会）の活動
- 3 事業運営
 - 3.1 資金の確保
 - 3.2 スタッフの確保
 - 3.3 広報活動
- 4 今後の課題と計画

1 「SEED きょうと」とは

1.1 設立主旨と事業の背景

【設立主旨】

他の先進諸国と同様に、近年日本においても拒食症や過食症が増加しています。摂食障害は思春期から青年期にかけての若年女性が比較的高率に罹患し、かつ非常に高い死亡率であるにもかかわらず社会問題としての認識は依然として低く、その対策は不十分なままです。摂食障害の病因や病態は複雑で、治療開始から回復・社会復帰に至るまでに、生物・心理・社会といった多方面からのアプローチが必要です。現在の日本の医療において、摂食障害に対する十分な診療システムは構築されていませんが、今後も全てを医療の枠組みのみで扱っていくことは有効ではありません。

自助グループや家族会も各地で徐々に組織されていますが、摂食障害の専門的な知識を持つスタッフがいない形での運営は、不安定となりやすい問題もあります。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で、明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。一般的な精神障害者の通所型障害福祉サービスは、疾患特性の違いもあるため利用が難しく、摂食障害を専門的に扱う通所支援施設の設立が必要と考えられますが、関西にはそのような施設は存在しません。

私たちは上記のようなニーズを受け、平成 23 年に京都で摂食障害者を支援する NPO 団体「SEED（しード）きょうと」を立ち上げました。立ち上げ後より、「きょうと摂食障害家族教室」を開始し、平成 24 年には家族会「らくの会」の運営を開始しました。毎年、一般市民向けのシンポジウムや医療福祉関係者向けの講習会なども行いながら、平成 25 年には当事者の利用できる通所支援施設「SEED テラス」を開設しました。平成 27 年 10 月 15 日に「SEED きょうと」は NPO 法人となり、平成 28 年度は摂食障害者の通所支援施設を「プティパ」とし、日本財団からの助成によりスタッフを雇用して本格的に施設運営を拡大しました。平成 29 年度も引き続き日本財団の助成を得てそれを継続、そして平成 30 年 4 月 1 日に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型事業所）として京都市から指定を受けることができました。今後も「プティパ」を中心に、摂食障害者およびその家族に対する包括的な地域支援活動を展開していく方針です。

特定非営利活動法人 SEED きょうと

理事長 野間 俊一

【事業の背景】

前述の設立主旨にあるように、SEED きょうとは京都での摂食障害者およびその家族を支援する目的で設立されました。スタッフは京都大学、京都府立医科大学病院を中心に、京都府および京都市の公的機関、クリニック、精神科病院等に在籍し、京都で日々摂食障害診療に携わる多施設・多職種の医療福祉関係者で構成されています。

このように多施設・多職種で摂食障害の支援活動を行う組織は、全国的にもほとんどありません。これは各施設に所属する熱意あるスタッフが、個別の施設もしくは個別の職種だけでは十分な支援が行えないことを認識し、施設や職種の垣根を越えて協働することを目指した結果と言えます。実際、摂食障害は拒食のために著しい低体重となり、内科的な身体管理を要する段階、ある程度低体重は回復したものの、食行動の改善のために入院治療が必要な段階、入院治療は要さないものの、外来での注意深い経過観察と精神療法が必要な段階、社会復帰を目指してデイ・ケアや作業所を利用しながらリハビリテーションを行うことが必要な段階等、個々のケースや回復の度合いによって、必要となる医療福祉資源が刻一刻と変遷します。これらを一つの施設で完結しようとすることは現実的ではなく、地域での連携が必須となってきます。さらにその連携は、摂食障害者の繊細な感受性と複雑な病理に対応できるよう、非常に緊密で一貫したものである必要があります。

しかしながら、摂食障害に対する理解と治療連携については、まだ十分に行き渡っているとは言えず、専門医のいる数少ない医療機関に患者が集中し、その専門医の所属する施設の許容量を超え、十分な治療が行えなくなるという悪循環が続いています。SEED きょうとは、京都においても例外ではないこのような状況を打破するため、敢えて多施設で連携して当事者・家族支援を行い、様々な活動を多職種で協働して実施してきました。



SEED きょうとのゆるキャラ

「しーどん」です。

1.2 組織概要

【役員】（平成30年3月31日現在）

野間 俊一	京都大学医学部附属病院・精神科医（理事長）
水原 祐起	京都府立こども発達支援センター・精神科医（副理事長）
和田 良久	府中みくまり病院・精神科医（理事）
池上 明希	京都府立医科大学附属病院・精神保健福祉士（理事）
熊取谷 晶	京都府精神保健福祉総合センター・精神保健福祉士（理事）
崔 炯仁	いわくら病院・精神科医（監事）

【会員（五十音順）】（平成30年3月31日現在）

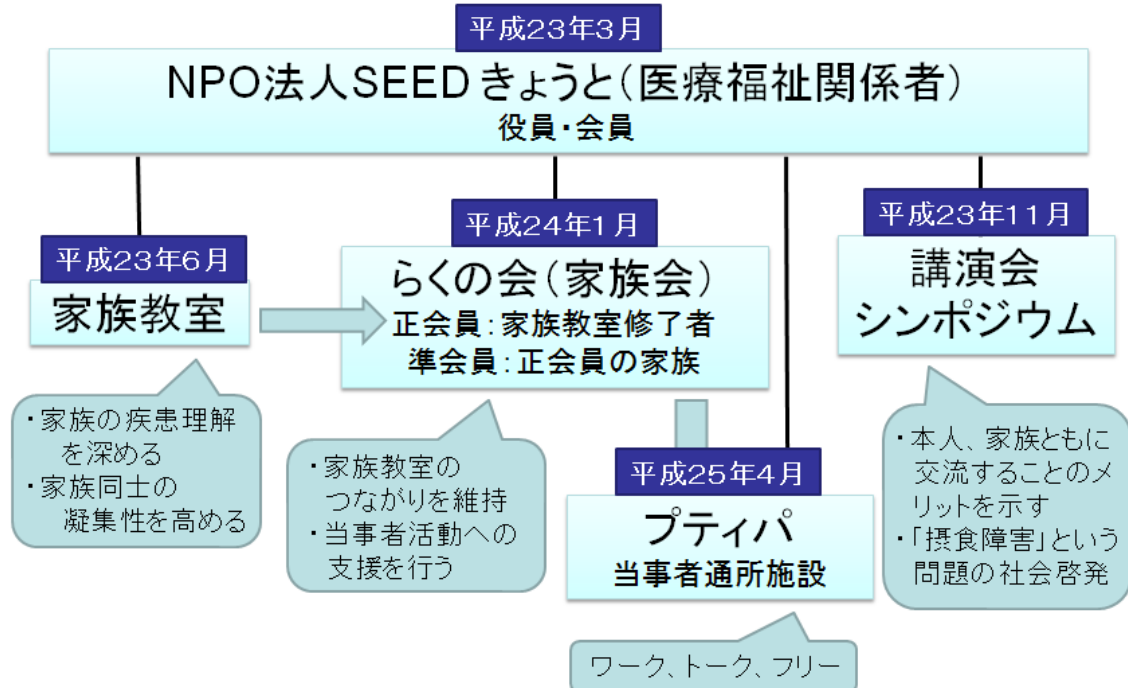
猪飼 英也	看護師
井上 興次郎	看護師
岩井 香奈枝	管理栄養士・栄養士
江城 望	臨床心理士（運営委員）
小野 紀代子	精神保健福祉士・社会福祉士
神谷 道代	看護師
工藤 悠世	臨床心理士（運営委員）
清水 美帆	臨床心理士
高尾 龍雄	小児科医
橘 亜紀	臨床心理士（運営委員）
坪井 美咲希	精神保健福祉士
長澤 伸恵	作業療法士
永原 優理	精神科医
東 希美	臨床心理士（運営委員・プティパ主任）
前田 奈津季	精神保健福祉士（運営委員・プティパ管理者）
牧 千里	精神保健福祉相談員
萬 綾子	精神保健福祉士
守時 通演	精神科医
山口 智美	精神科医（運営委員）
山下 誉子	精神科医



上記、役員・会員は当法人の定款で定められた、医療福祉関係の有資格者で構成されています。役員・会員以外にも、活動に賛同いただける様々な技能を有したボランティアスタッフが十数名所属し、賛助会員の皆様には経済的なご支援をいただいています。

1.3 活動の計画

現在の組織図



SEED きょうとでは現在、大きく分けて4つの事業を実施しています。平成25年度までに「きょうと摂食障害家族教室」「らくの会(家族会)」「講演会・シンポジウム」を上図のように連携しながら行ってきました。当初は家族への教育・支援から開始し、徐々に一般市民向け、医療福祉関係者向け講演会へと事業を拡大し、平成25年度から最終的な目的である「プティパ」という名称の当事者グループの活動を始めました。平成25年度に福祉医療機構(WAM)の補助金を獲得できたことをきっかけに、それまで実施ごとに会議室を借りる形から、京都駅前に一軒家を借り上げ、SEED きょうとと「プティパ」の常設の事業拠点を設置しました(拠点の名称としてもプティパとしていました)。平成26、27年度は京都府から、平成28、29年度は日本財団から助成を受けることで「プティパ」の活動を継続し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所の指定を受けるために拠点を現在のビルに移転、平成30年4月1日から、正式に障害福祉サービス事業所として京都市より指定を受けることができました。

「らくの会(家族会)」については、平成25年度まではSEED きょうとの組織の一部でしたが、以前より会計上は別組織となっており、平成26年度からは会則や議決においてもSEED きょうとから独立した組織となっています。

2 事業内容・事業実績

SEED きょうとの原点となった活動は、理事長の野間 俊一が、横浜市で摂食障害を中心に支援を行っている地域活動支援センター「ミモザ」のスタッフ・当事者ともに、年1回開催していた講演会「拒食・過食を乗り越えて」です。ミモザはSEED きょうとのモデルとなる施設であり、SEED きょうとの運営についてはスタッフの皆様から数多くのご助言をいただきました。これからも互いに協力し、刺激を受けながら成長していきたいと考えています。

【事業実績】

平成 19 年 11 月	講演会「拒食・過食を乗り越えて」（第 1 回、ミモザとともに開催）以降は、毎年秋に年 1 回開催
平成 22 年 10 月	団体設立の準備会議
平成 23 年 3 月	前身団体「京都摂食障害者支援施設設立準備委員会」を設立
6 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 1 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part4」
平成 24 年 1 月	家族会活動開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 2 期開始
3 月	団体名を「SEED きょうと」に改名 家族会「らくの会」発足
7 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 3 期開始
8 月	施設設立ミーティング開始 (参加者：当事者、家族、スタッフ、平成 25 年 3 月終了)
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part5」
平成 25 年 2 月	家族向け講演会実施
4 月	ウイングス京都にて「ワーク」「トーク」開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 4 期開始
6 月	独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成金獲得 地域医療福祉関係者向け講演会
8 月	活動拠点「SEED テラス（現在のプティパ）」を京都駅前に開所
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 5 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part6」
平成 26 年 3 月	家族会「らくの会」が SEED きょうとから独立
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 6 期開始

7月	当事者の会の名称を「プティパ」に決定
8月	京都府自殺対策事業補助金の獲得 「ワーク」「トーク」「フリー」を週5日（半日）で実施 「あゆみの会」との学習会を実施
9月	「拒食・過食を乗り越えて Part7」 医療者向け月例講習会開始
10月	「プティパ」の一般募集開始 「きょうと摂食障害家族教室」第7期開始
11月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
平成27年1月	「プティパ」メンバーミーティング開始
3月	京都府若年層自殺対策強化事業補助金の獲得 愛恵福祉支援財団助成金獲得 京都摂食障害メール相談受付開始 訪問看護/ヘルパー向けの摂食障害者支援ハンドブック作成 医療者向け月例講習会終了
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第8期開始
8月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
10月	「特定非営利活動法人 SEED きょうと」としてNPO法人化 (平成27年10月15日設立) 「きょうと摂食障害家族教室」第9期開始
11月	「拒食・過食を乗り越えて Part8」 読売光と愛の事業団 生き生きチャレンジ「アートの力」助成獲得
平成28年3月	日本財団 助成金獲得 チャリティー企画 現代国際絵画展 開催（協力：ほるぷA&I）
4月	「プティパ」の活動を週5日（終日）で開始 「きょうと摂食障害家族教室」第10期開始
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第11期開始
平成29年1月	「拒食・過食を乗り越えて Part9」
3月	日本財団 助成金獲得
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第12期開始
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第13期開始
12月	事業所認可に向けて、現在の事業所（下京区西八百屋町）に移転
平成30年2月	「拒食・過食を乗り越えて Part10」

4 月

摂食障害者を中心とした女性専用通所施設「プティパ」が、
障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所に指定（京都市）



2.1 事業運営

【総会】

SEED きょうとの最高議決機関であり、通常年1回5月に開催されます。総会では定款の変更、解散や合併の議決、会員の除名、役員の選任又は解任、職務及び報酬等の最重要事項を決定します。平成29年度は26名のSEED きょうと正会員が議決権を有しています。

【理事会】

SEED きょうと運営における重要な事項を決定するために、定款で定められた公式の会議です。理事会では、事業計画及び活動予算ならびにその変更、事業報告及び活動決算、資産の管理の方法、借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄、事務局の組織及び運営等の重要事項を決定します。会議の議事録を作成し、メーリングリスト等で配布することで、欠席した理事や会員にも情報が共有できるように運営しています。

【運営会議】

理事に加えて、各々の部門の主たる担当者によって、担当者間の情報共有を目的に適宜開催されています。「プティパ」の事業を活発にしていくために、「プティパ」の環境整備、事業についての取りまとめを行ったり、各種事業の役割分担、事業内容の決定、講演会やシンポジウム開催についての検討、事業資金確保の方針、新規事業のアイデアを出し合ったりしています。スタッフ同士の連携を深め、今後の方針や細かな運営内容について、忌憚のない意見を出し合ってよりよい方法を検討する場となっています。

【プティパミーティング】

当事者のグループ「プティパ」のメンバーが中心となって、プティパの運営や活動について意見を出し合うミーティングが定期的に開催されています。これは、利用者であるプティパメンバーが自分たちで活動について考え、検討する時間を持ちたい

という自主的な動きのもとできあがったものです。プティパメンバーのみで活動について話し合う時間と、スタッフをまじえ意見交換をする時間を設け、メンバーの意見が運営に生かされることを目的にしています。



2.2 きょうと摂食障害家族教室

【概要】

SEED きょうと発足当初より継続して行っている、組織の基盤を形作った活動です。摂食障害は家族にかかる負担が非常に大きく、家族のケアスキルの水準は、当事者の回復を大きく左右します。きょうと摂食障害家族教室では、当事者に最も長く、深く関わる家族をエンパワメントし、疾患を正しく理解し、効果的なサポートを行えるように疾患心理教育を行っています。家族教室は計5回、半年を1期とし、半年毎に参加者を事前に募集しています。

- 対象：摂食障害の治療のため定期的に通院している患者の家族で、教室への参加希望があり、主治医より家族教室への参加にあたって意見書を送付頂いた方。
- 日時：毎月第3土曜日の13：30～16：00
- 1期の参加者は約20名程度
- 参加費は1期8,000円



【1回の構成】

- 前半にスタッフによる疾患心理教育が60分
 - 「摂食障害とは」「摂食障害とからだ」「摂食障害と家族との関係」
「コミュニケーションスキルと対人関係」「摂食障害の問題行動に取り組む」
「摂食障害とは」というテーマで病気自体の理解を深め、「摂食障害とからだ」というテーマで身体症状について詳しく学びます。「摂食障害と家族の関係」、「コミュニケーションスキルと対人関係」というテーマでは家族関係を客観的にとらえた上で、実際にはどのようにコミュニケーションをとったらよいのかを考えます。「摂食障害の問題行動に取り組む」では、より具体的に症状への対応法について取り上げていきます。
- 後半に家族同士の交流会を60分
 - 当事者の年代もしくは症状別にグループ分けを行い、1グループ6名程度とし、スタッフ1名がファシリテーターとして参加
参加家族は小グループに分かれた後、講義をふまえて家族自身の体験を話し合い、当事者のケアにおいて上手くいった経験、失敗した経験を共有します。多くの家族は摂食障害についてこのようにオープンに話し合える環境がなく、孤立して悩み続けています。交流会は講義にもまして、家族にとっての貴重な場となっています。

【らくの会（家族会）】

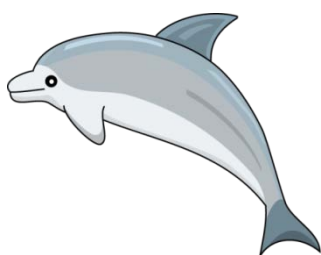
らくの会は「きょうと摂食障害家族教室」を卒業した摂食障害者の家族による家族会です。平成 24 年 4 月に発足し、当初は SEED きょうと組織の一部でしたが、平成 26 年 4 月からは独立した組織となりました。摂食障害は慢性的に経過することが多いため、家族の負担は非常に大きいものです。らくの会では、家族教室の交流会と同様、ご家族同士が交流し、当事者の症状や効果的なケアの方法など、他では話す機会がないことを話し合うことができます。この他にも、SEED きょうとから提供される教材を用いて、より実践的なケア技術の習得を図る勉強会も行ったり、摂食障害について深い知識を持つ関係者を招いて、講演会を企画したりしています。家族自身の不安を和らげることができると、当事者に対してもより良い支援を続けていくことができます。

入会に当たっては、SEED きょうとが実施している前述の「きょうと摂食障害家族教室」を修了していることが条件となっています。出来るだけ多くの家族に、このような場を提供していくことが望ましいのですが、家族会を安定して運営していくためには、摂食障害についての理解や対応の仕方について、一定の共有認識が必要と考えています。そのため、家族教室の修了を入会条件として定めています。



（テラスでのらくの会の様子）

平成 29 年度の会員数は 46 名となり、年々会員数が増加しています。多くが当事者の母親ですが、父親が入会されることも多くなっています。月に 1 回の頻度で、交流会を行っています。また適宜、らくの会の運営について話し合う定例会議も実施しています。SEED きょうとの家族会担当スタッフの補助と、らくの会の世話人の方が中心となって運営しており、年度ごとに家族会の会員の中から、代表・会計・書記等の世話人を選出し、協力して会の運営事務を行っています。平成 26 年度からは、定例会議、交流会と別に、家族だけの茶話会企画なども始まり、平成 28 年度には外部より摂食障害の専門家の講師を招いて、より高度な支援方法の勉強会や講演会を行いました。SEED きょうとから独立した組織となった後もプティパの運営や当事者活動と連携しています。



2.3 講演会及びシンポジウム

【概要】

SEED きょうとでは、当事者・家族への支援だけではなく、一般市民向けの講演や医療福祉関係者向けの講演会も行っています。地域で摂食障害者を支えていくためには、できるだけ多くの関係者や一般市民に摂食障害についての理解を深めてもらい、より幅広い支援体制を整えていくことが必要であると考えています。こうした理念のもとに、下記のような講演会・シンポジウムを定期的に開催しています。

【拒食・過食を乗り越えて（講演会・シンポジウム）】

「摂食障害者と医師のトークディスカッション」をテーマとして SEED きょうと発足前から年に 1 回の頻度で開催しています。当事者、ご家族、支援者、一般市民向けの講演会およびシンポジウムです。当事者、家族、医療関係者および一般市民、誰でも参加可能なシンポジウムで、摂食障害に対する社会啓発を行うとともに、支援施設運営のための寄付を募るといった活動を行っています。平成 29 年度は下記の日程で第 10 回目を開催しました。



- ・ 名称： 「過食・拒食を乗り越えて Part 10 ～回復って何なの?～」
- ・ 開催日： 平成 30 年 2 月 12 日（月） 14:00～16:30
- ・ 場所： ウィングス京都 イベントホール
- ・ 講演者： 武田 綾 先生（NPO 法人 のびの会 心理士）

記念すべき第 10 回ということで、原点に立ち戻り、SEED きょうとが発足時からモデルにさせていただいてきた、神奈川県「地域活動支援センター MIMOS[®] A（ミモザ）」の皆さんをお招きして、毎年参加者から最も要望の多い「回復」をテーマに開催しました。やはり熱い期待が感じられ、参加者は 102 名にのびりました。

まず初めに、20 年にわたりミモザを導いてこられた武田綾先生から、摂食障害とミモザでの取り組みについて講演をいただきました。ミモザの設立当時の合言葉「迷わず食べよ、食べばわかるさ」、不安を抱えていられる「大人ゴコロ」を育てることなどたくさんのことを教えていただきました。

続いて SEED きょうとの橘から、SEED きょうとの活動紹介がありました。いよいよブティパは就労継続支援 B 型事業所の認可を待つだけになりました。新しく広がった新ブティパの写真などご紹介し、新しいメンバーをお待ちしていることをお伝えしました。



そして、休憩をはさんで、ミモザのメンバー・ご家族から、体験談をお話いただきました。メンバーさんの20年以上にわたる壮絶な体験、下剤断ちをした時の様々な思い、ご家族からは、同じ摂食障害を抱える人の家族なら共感し、また胸にしみるようなお話をお聞きし、参加者のみなさんが身を乗り出すように耳を傾けておられるのが印象的でした。

最後はミモザの皆さん、SEED きょうとの4名、計8名で全体ディスカッションでした。回復とは何か、というテーマをより深く掘り下げ、メンバーさんからはミモザの先輩が見せてくれた「ビフォー・アフターの写真」が大きな一歩の後押しをしてくれたこと、摂食障害支援施設に通うことで得られた多くのこと、ご家族にとっても施設がとても大切な拠り所であり、闘いの日々の支えになったことなどたくさんのことが語られました。参加者からもやはりどうやって回復するのか、こんなに辛いのだが本当に回復できるのか、など時間をオーバーするほどたくさんの声が上がりました。

摂食障害はきれいごとではすまない大変な病気です。でも今「回復は今も途中です」とおっしゃるメンバー、どこまでも付き合うご家族・スタッフから、教科書を読んでも絶対に伝わらない回復への勇氣、希望を伝えていただき、SEED きょうとのメンバー・家族・スタッフ、そしておそらく一般参加のみなさんも元気をもらえる1日だったと確信しています。



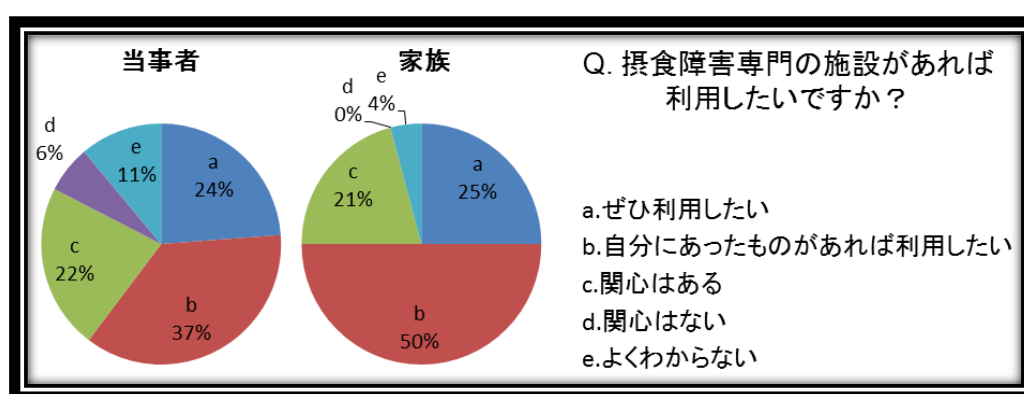
受付・プティパ製品の販売などでらくの会のご家族、プティパメンバーもスタッフ参加しました。この講演会は毎年続けていく心づもりです。今回来られなかった方も、ぜひ来年にはお越しください。



2.4 プティパ（当事者の会）の活動

【概要】

SEED きょうとが最も重要な目標としてきた活動です。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。京都大学医学部附属病院に通院中の摂食障害患者とその家族を対象として、野間らが行ったアンケート調査を行った結果、当事者の 65%、家族の 75%が「ぜひ利用したい」または「自分にあったものがあれば利用したい」と回答しています。



既存の精神障害者通所施設の適応は、摂食障害者の繊細な感受性と病理の複雑さから通所を継続することが難しくなることが多く、SEED きょうとは摂食障害を専門的に扱う支援施設の設立が必要と考えています。このような理念の下、平成 25 年度に WAM の助成を受けることで、活動の拠点を京都駅近くに賃借・開設することができました。それにより平成 25 年度上半期までは、ウィングス京都で毎回部屋を借りて行っていた当事者活動「ワーク」「トーク」を落ち着いた環境のもとで継続することができました。平成 26 年度からは京都府の自殺対策補助金を財源として拠点を存続でき、7 月には当事者の会の名称も「プティパ」に決定しました。9 月からはスタッフを確保できたため、半日のみですが週 5 日の開所を継続し、「フリー」という活動も取り入れました。また、入会を SEED きょうとのスタッフが主治医である当事者に限定していましたが、摂食障害で外来通院中であれば、主治医を問わずに参加申し込みできるよう、門戸を拓けました。平成 27 年 1 月からは、当事者同士でミーティングを行い、会の方向性を定めていく「プティパミーティング」も開始され、当事者がより積極的に運営に関わるできるようになりました。さらに平成 28 年 4 月からは、日本財団の助成を受けることができ、念願であった週 5 回の終日開所を開始し、平成 29 年度も同様に運営を続けました。そして、平成 30 年度から「プティパ」は当事者同士が交流できる居場所を確保と、互いに支え合いながら疾患理解を深め、社会復帰への動機を維持し、復帰への足掛かりとなるスキル高めるための就労継続支援 B 型事業所として指定を受けました。

【プティパでの活動内容】

就労継続支援 B 型事業所となった「プティパ」では、これまでの歩みを大切にしつつ、新たな活動が少しずつスタートしています。

作業を通じた就労支援の場、ゆっくり休める憩いの場、「ひとりじゃない」と安心できる場、疾患に関する知識やコミュニケーション等のスキルを学ぶための、たくさんのプログラムがあります。これらの活動を通じて、当事者同士が交流できる居場所を確保すること、互いに支え合いながら病気への理解を深めること、社会復帰の足掛かりとなるようなスキルを高めることを目標にしています。

身体的な安全を確保する観点から、BMI 12 以上を通所条件としており、トークや外出プログラム等は心や体に負担がかかる部分があるため、BMI 15 以上を参加条件としています。

◆プティパの主な活動内容◆**ワーク（作業）**

プティパで販売するアクセサリや日用品等の「商品」を作製したり、ご自身で材料を持参して好きな「作品」を作ってください活動です。

*** 商品一例 ***

ガラスアクセサリ、布地小物、水引商品、陶芸商品etc...

**フリー（休憩・居場所）**

リラックスできる居場所としてプティパを利用したり、のんびり休憩することを目的とした利用の仕方です。

ワークでは質を追求したアクセサリや日用雑貨の製作から販売までを、日々、試行錯誤しながら行っています。製作した商品は主にインターネットや委託販売店で販売する予定をしています。

フリーでは、ほどよく自然光が入るくつろげるスペースでゆっくり自分だけの時間を過ごしたり、メンバーさん同士話をしたりして過ごしています。あまりに気持ち良すぎて、本気で寝てしまう人が続出中です。

◆各種プログラム◆

＊トーク

- ・EDトーク：摂食障害に関して当事者同士が語り合う会
- ・なんでもトーク：人間関係のことから生き方のことまでなんでも自由に語り合う会
- ・症状別トーク（過食・拒食）：過食、拒食に分かれて当事者同士が語り合う会

＊勉強会

- ・EDほんよみ会：摂食障害関連書籍の読書会
- ・ゆるっとスタディ：摂食障害やコミュニケーションスキル等について学ぶ会

＊ミーティング

- ・プティパミーティング：プティパ利用のルールに関する話し合い
- ・ワークミーティング：作業に関する話し合い
- ・プログラムミーティング：プログラムに関する話し合い

＊陶芸教室：講師に来ていただき、陶芸技法を学ぶ教室

＊おでかけプティパ：外出プログラム（外出先：手作り市、プラネタリウム、動物園等）

※「ED トーク」、「なんでもトーク」、「症状別トーク（過食）」、「おでかけプティパ」については、BMI15 以上の方が参加できます。

【プティパの利用状況】

- ・見学申込者：80 名（平成 26 年から約 3 年間のべ）
- ・体験も含めて実質的に登録した者：45 名（約 5 割）
- ・現在の登録者：25 名（うち：体験利用 3 名）
- ・1 日の平均利用者数：4.5 名

今後も、当事者がつらい時も何とか過ごしていくための居場所という面と、何かを作って形にするというやりの面、両方を大切にして活動を充実させていく予定です。



【SEED テラス（旧プティパ）】

平成 25 年度に京都駅八条口から西へ徒歩 10 分程度の好立地に、活動の拠点となる「SEED テラス（現在のプティパ）」を開所することができました。2 階建ての落ち着いた一軒家で、1 階は主に「ワーク」での作業を行ったり、事務作業を行ったりするスペースとして、2 階は落ち着いた雰囲気の中、「トーク」を行ったり、参加者が休養できるスペースとして使用しています。名前の由来となったテラスもあり、テラスでは園芸活動としてハーブの栽培なども行っていました。

しかしながら、今後、障害者自立支援法に基づく認可施設となるためには、SEED テラスは耐震基準を満たさないことから、平成 29 年 12 月に現在のプティパ（京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 136 番地ランドビル 2 階）に場所を移転しました。これまで活動開始から使用を続け、SEED きょうと拡大の思い出がつまった建物を移すのは名残惜しく、また経済的にも負担がありましたが、スタッフの努力と利用者の意見、また皆様の支援のおかげもあり新しい事業所は以前より広く、より良いものとすることができました。



旧 SEED きょうと事業所（SEED テラス）

3 事業運営

3.1 資金の確保

SEED きょうとは平成 27 年 10 月 15 日に NPO 法人となりましたが、法人化前と変わらず、まだまだ財政基盤は不安定です。しかし法人化したことにより、資金確保の手段が増え、今後の展望も広がっています。

他地域で同様の支援活動を展開するためには、スタッフの確保と資金の確保が重要となってきます。当初、SEED きょうとは組織基盤も不十分なボランティアの任意団体であり、まとまった資金も有していなかったため、「事業実績」に記載したように、全ての活動を同時に開始せずに、各活動を段階的に開始し、資金の捻出と組織の安定化を図りました。

任意団体であった当初より、収入源は何もなかったため、最初に「きょうと摂食障害家族教室」を実施し、その参加費を安定的な収入源として確保しました。さらに、家族教室の修了者で「らくの会（家族会）」を組織し、同会に入会した当事者家族から、寄付と言う形で一定の経済的支援を受けられるようになりました。また SEED きょうと設立前から開催している講演会「拒食・過食を乗り越えて」の参加費も、年 1 回ですが貴重な収入源となっています。それ以外にも、上述の支援者研修会等の講習会を行うことで、活動費用を捻出しています。また、こういった講演会では、一般市民や医療福祉関係者に疾患理解を深めてもらうことで、寄付や賛助会員としての入会につながる可能性もあり、活動のすそ野を拡げる意味で重要です。

しかし上記のような不定期な収入では安定した活動、特に活動場所の家賃や光熱費などの維持費を賄うことができないため、公的・民間の助成金、補助金は欠かすことができません。インターネット等で募集されている単年度の助成金がないかを調べ、積極的に申請を行い、活動資金を獲得してきました。幸い、当団体は実施しているスタッフの中心が大学病院の所属であること、医師・看護師・精神保健福祉士・臨床心理士などの資格を有していることなどから、社会的信用が高かったことも獲得に有効に働いたと推測しています。

特に平成 25 年度の WAM からの社会福祉振興助成事業による助成金、平成 26 年度、平成 27 年度に京都府からの自殺対策補助金を得られたことにより、活動拠点の開所と存続、当事者活動の安定化という、活動内容の飛躍的な充実につながりました。

SEED きょうとのような任意団体によるボランティア活動は、人員的に資金的にも、長期に継続していくことが重要ですが困難です。助成金は当初、活動拠点の維持費や当事者活動の資金を賄うのみで、活動のソフト面は講師やスタッフのボランティアで成立していました。そのような中、平成 27 年度に NPO 法人化したことで、申請できる助成金が大幅に広がり、平成 28 年度、平成 29 年度に日本財団からの助成金を得ることができました。



そしてそれらを足掛かりとして、ようやく平成 30 年度に京都市から障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型）としての認可を受けて、今後は単年度の助成金に頼らない、継続的な運営を行う見通しが立てられました。

しかしながら、これまでの事業で得た利益については、認可を受けるために必要であった事業所移転および事業所設備の改修、認可申請のための行政手続き、当初運営資金などの費用として使用し、さらに事業当初の運営資金が必要であったため、平成 30 年 2 月には日本政策金融公庫から 650 万円の借入を行うこととなりました。事業所への通所者数が安定すれば、返済をしながら運営を継続することができますが、今後は利用者を確保するための広報、利用者に通いたいと思ってもらえるように魅力あるプログラムや作業内容を検討していく必要があります。

また、NPO 法人や障害福祉サービス事業所の維持には、会社運営や行政手続きなどの事務的煩雑さが伴います。運営において厳正な会計管理や適正な運営手続きを行っていくことが必要になるため、我々のような直接支援にあたる技術系の医療福祉関係者のみでは維持が難しくなりました。そこで、法人化にあたっての申請手続き、労務管理、税務・会計などについては、行政書士、社会保険労務士、税理士など、ある程度専門家に委託することが必要でした。これに伴い、管理費用がさらに必要となったこともあり、引き続き財政的には綿密な見通しによる費用管理や収入の確保が必要となっています。

【賛助会員】

このように SEED きょうとが事業を拡大、維持できているのは、助成金や補助金のみならず、賛助会員の皆様や、ご寄付を頂いている皆様からの温かい支援が非常に大きいです。この場を借りて、賛助会員ならびにご寄付頂いた皆様には心より感謝を申し上げます。引き続き安定した活動のために経済的支援を継続的に行っていただけるよう、年度毎に賛助会員への入会をお願いしております。

■年会費 個人：3,000 円 団体：10,000 円

より多くのご支援を頂ける方は複数口でのお申込みをいただけると幸いです。但し複数口でお申込みいただきましても、会員資格および以下特典については、年度毎での更新が必要になりますのでご了承ください。

賛助会員にご登録いただきました方には以下の特典を用意しております。

- ① SEED きょうと会報「Leaf of SEED」の郵送
- ② 1 年に 1 回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義を見学可能
- ③ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金での参加可能

なお SEED きょうとは 4 月から翌年 3 月を会計年度としております。年度途中にご入会いただいた場合は、3 月までの賛助会員資格となります。

一度登録頂ければ、次年度 4 月頃に更新のご案内をお送りいたします。平成 27 年度よりクレジットカードでもお支払頂けるようになりました。これまで、個人・団体を合わせて、平成 26 年度は 43 名、平成 27 年度は 36 名、平成 28 年度は 52 名の方に、平成 29 年は 25 名の方に賛助会員としてご登録いただいております。今後も温かいご支援を頂けると幸いです。



特定非営利活動法人 SEED きょうと

平成 30 年度 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

賛助会員募集のお知らせ

「SEED きょうと」は、摂食障害に悩む方々が孤立せず、安心して過ごすための支援施設の設立を目指し、各種助成金などを受けながら運営してきました。

平成 27 年 10 月 15 日付で「SEED きょうと」は NPO 法人化した後、平成 30 年 1 月に支援施設を京都駅近くのテナントに移転し、平成 30 年 4 月より更に経済的に安定した運営のために、目標通り障害者支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所へと移行しました。

事業所指定を受けた後、徐々に利用者確保できているものの、事業所運営に伴う諸費用の借入も必要であったことから、運営資金はまだ不足しております。ご寄付もお願いしておりますが、今後も「SEED きょうと」の活動にご賛同いただける方には、ぜひ「賛助会員」とないただき、この活動を継続的に応援いただければうれしく思います。また、すでに会員の方にも、引き続き今年度もご協力いただければ幸いです。



〒600-8269 京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 136 番地 ランドビル 2 階

特定非営利活動法人 SEED きょうと TEL&FAX:075-748-7834

【賛助会員年会費】

○団体賛助会員 10,000 円

○個人賛助会員 3,000 円

・事業内容や会計報告はホームページ上でご確認いただけます。

なお、賛助会員には、以下の特典があります

- ① SEED きょうと会報「LEAF OF SEED」の郵送
- ② 1 年に 1 回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義は見学可能
- ③ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金にて参加可能

【申込方法】

・別紙の賛助会員申込用紙を記載の上、下記の郵送先にご郵送ください。

・申込用紙の郵送の後、下記の振込先に年間費をお振込ください。

・この他に、SEED きょうとのホームページから、オンラインでの登録とクレジットカードでの支払いも可能です。

詳しくは <http://seedkyoto.net/wordpress/> の「賛助会員・ご寄付」をご覧ください。

振込先

＜銀行からの振込＞

＜郵便局からの振込＞

特定非営利活動法人 SEED きょうと

記号：14460

ゆうちょ銀行 普通預金

番号：49482991

店名：四四八（ヨンヨンハチ）

店番：448

口座番号：4948299



平成29年度 活動計算書			
2017年 4月 1日から 2018年 3月 31日まで			
特定非営利活動法人SEEDきょうと			
(単位：円)			
科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	75,000		
賛助会員受取会費	942,000		
2 受取寄附金	516,917		
3 受取助成金	3,200,000		
4 事業収益			
障害者福祉サービス事業収益	415,502		
家族教育事業収益	232,000		
市民啓発事業収益	166,000		
家族会事業収益	50,000		
5 受取利息	61		
経常収益計	5,597,480		5,597,480
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 材料費及び仕入高			
当期材料仕入高	0		
当期商品仕入高	124,210		
期末材料仕入高	-502,310		
期末商品仕入高	-124,210		
材料費及び仕入高合計	-502,310		-502,310
(2) 人件費			
給料手当	1,742,900		
法定福利費	6,127		
人件費計	1,749,027		1,749,027
(3) その他経費			
印刷製本費	14,280		
旅費交通費	246,740		
水道光熱費	139,039		
通信運搬費	155,341		
消耗品費	200,837		
減価償却費	183,872		
地代家賃	2,106,000		
賃借料	42,590		
業務委託費	547,776		
謝金	50,000		
支払手数料	262,718		
租税公課	10,600		
保険料	57,104		
雑費	139,263		
その他経費計	4,156,160		4,156,160
事業費計	5,402,877		5,402,877
2 管理費			
(2) その他経費			
消耗品費	3,612		
通信運搬費	27,910		
地代家賃	432,000		
租税公課	2,950		
支払手数料	571,196		
雑費	6,600		
その他経費計	1,044,268		1,044,268
管理費計	1,044,268		1,044,268
経常費用計	6,447,145		6,447,145
当期経常増減額	△ 849,665		-849,665
IV 経常外費用			
雑損失	9,948		
経常外費用計	9,948		9,948
税引前当期正味財産増減額	△ 859,613		
当期正味財産増減額	△ 859,613		
前期繰越正味財産額			3,481,677
次期繰越正味財産額			2,622,064

2017年度 貸借対照表			
2018年 3月 31日現在			
特定非営利活動法人SEEDきょうと			
(単位：円)			
科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,375,977		
原材料	502,310		
商品	124,210		
流 動 資 産 合 計		7,002,497	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	1,605,638		
機械装置	288,520		
一括償却資産	110,156		
有形固定資産計	2,004,314		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	300,000		
投資その他の資産計	300,000		
固 定 資 産 合 計		2,304,314	
資 産 合 計			9,306,811
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	165,640		
預り金	19,107		
流 動 負 債 合 計		184,747	
2 固定負債			
長期借入金	6,500,000		
固 定 負 債 合 計		6,500,000	
負 債 合 計			6,684,747
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	3,481,677		
当期正味財産増減額	△ 859,613		
正味財産合計			2,622,064
負債及び正味財産合計			9,306,811

3.2 スタッフの確保

前項の資金の確保と同様に、活動のスタッフ（仲間）を集めることは、活動継続のためには非常に重要なポイントとなります。SEED きょうとはその理念として、多施設・多職種での地域支援を目指しているため、スタッフは一施設・一職種に偏ることなく、様々な施設、職種で形成されています。全国的にも、摂食障害の診療や支援に積極的に取り組んでいる医療福祉機関は少ないものの、全く摂食障害のケースに関わることがない施設は少ないと言えます。

SEED きょうとは、京都大学及び京都府立医科大学の附属病院の関係者が主導的な役割を果たして結成されましたが、講演会や口コミで上記のような熱意をもったスタッフに、SEED きょうとの存在が伝わり、発足当初の 9 名から着実に会員数が増加し、現在は理事 5 名・監事 1 名・正会員 26 名、ボランティアスタッフ数名ほどという規模にまで拡大しています。新聞等のマスコミに取り上げられたことや、ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)といったインターネットを通じた広報も、賛助会員、ボランティアスタッフへの申し込みにつながりました。

しかしながら、上記のような熱意を持ったスタッフだけでのボランティア運営には限界があり、出来るだけ速やかに正式な常勤又は非常勤スタッフを雇用し、運営を安定化していく必要があります。これまでのスタッフは各々、他の施設での常勤職に就いている者がほとんどで、平日の活動を行うためには、それぞれが仕事を調整したり、時には休日をつかって実施したりしていました。しかしこれは活動の頻度や時間を増やしていくことの妨げとなっていました。そのような中、平成 28 年度より日本財団の助成をうけられることになり、雇用のための資金を確保できたことにより、週 5 日終日プティパ開所を行う「プティパスタッフ」を雇用することができました。プティパスタッフは研修会や講演会を通じて活動に興味をもたれた方、家族会からの紹介で応募された方、もともとボランティアスタッフとして加入されていた方などで、前述した啓発活動もスタッフの確保につながりました。家族教室などの教育的な活動を、新しいスタッフへの教育の場として同時に提供することで、さらにスタッフの育成につなげていくことができます。平成 30 年 4 月より障害福祉サービス事業所となるには、1 日 3 名のスタッフ雇用が必要ですが、これまでのプティパスタッフを常勤として雇用することで実現することができました。

新しい支援施設を立ち上げるにあたって、事前に大きな資金提供がない場合には、スタッフの確保と資金の確保は、両者が密接に関連していきます。非常に難しい問題ではありますが、同時に並行して解決を図っていくことが重要となります。スタッフがいなかったために行政からの施設認可を得られず、そのために安定した補助金を得られないためスタッフが雇用できないという悪循環となります。単年度の助成金はそうした状態を抜け出すスタートアップには非常に有効であると感じています。

3.3 広報活動

【ウェブサイト】

SEED きょうとは設立とほぼ同時にウェブサイトを立ち上げました。摂食障害は、当事者及び家族の年齢が他の精神疾患と比べて非常に若いのが特徴です。そのため、当事者はもちろんのこと、家族もインターネットを十分に利用できることが多いです。ウェブサイトでの情報提供や広報は、コスト面からも非常に有利です。独自に管理・更新を行うには一定の知識が必要で、前項に挙げたインターネットを介した情報共有を行うためにも、スタッフにこうした知識が豊富な方がいると、運営がスムーズに行えます。ウェブサイトには設立の主旨や、活動予定のカレンダー、家族教室の申し込み案内、各種講演会の案内や関連団体へのリンクなどが配置されています。今年度より@seedkyoto.net というドメインを取得し、Google が提供する G suite の非営利団体向けサービスを利用することで、スタッフや各種連絡用のメールアドレスを発行するなど、IT を活用して事業の効率化に努めています。SEED きょうとに連絡を取りたい方は、info@seedkyoto.net にメールを頂ければ、役員・運営委員に速やかにその内容が伝わるようになっており、通所施設プティパに連絡を取りたい方は petitpas@seedkyoto.net にメールを頂ければ、プティパスタッフに内容が伝わるようになっています。

また、このウェブサイトには一般に閲覧できる部分と、閲覧するにはアカウントとパスワードが必要な部分を設けています。後者の認証システムを用いて、プティパの利用者専用の掲示板を設置したり、らくの会（家族会）の会員には、会員のみが議事録や連絡事項を確認できる掲示板を提供したり、家族教室参加者には、出席できなかった会について、インターネット上で講義を視聴できるシステムを提供したりしています。



SEED きょうとウェブサイト：<http://seedkyoto.net/>

【ソーシャルネットワークサービス(SNS)】

上記のウェブサイトは静的な情報を提供するのには有効ですが、日々更新が必要な、家族教室の応募状況や、細かな活動の報告・広報等には、LINE や Facebook といった SNS も活用しています。SNS で提供した情報からボランティアスタッフが加入した例もあり、ウェブサイトと合わせて重要な広報手段になっています。



Facebook : <https://www.facebook.com/nposeedkyoto/>

【マスメディア】

当団体は WAM 助成開始前に全国紙、地方紙あわせ 8 回、取り上げられています。新聞による広報効果は非常に大きく、報道直後には電話もしくはメールにて、家族会や当事者の会への参加についての問い合わせが寄せられます。

- ・ 平成 24 年 11 月 20 日 京都新聞
- ・ 平成 25 年 2 月 4 日 読売新聞
- ・ 平成 25 年 4 月 7 日 京都新聞
- ・ 平成 25 年 10 月 10 日 日本経済新聞
- ・ 平成 25 年 11 月 19 日 しんぶん赤旗
- ・ 平成 26 年 1 月 6 日 読売新聞
- ・ 平成 28 年 3 月 25 日 読売新聞 (チャリティー絵画展)
- ・ 平成 28 年 3 月 26 日 京都新聞 (チャリティー絵画展)
- ・ 平成 28 年 5 月 読売新聞

【情報公開】

SEED きょうとが NPO 法人として適正に運営されているかについては、日本財団によるウェブサイト「CANPAN」に登録されている当法人の団体情報をご覧ください。

<http://fields.canpan.info/organization/detail/1074730936>

過去の会計資料や事業報告書や計画書などもご覧になれます。

また、定款にのっとり、内閣府の NPO 法人ポータルサイトでも貸借対照表を含めた法人情報を公開しております。

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

【Leaf of SEED】

SEED きょうとの活動に賛同し、年会費を納付していただいて賛助会員となられた方には、定期的に「Leaf of SEED」という名称の会報をお送りしています。実施している活動の内容や進展状況、いただいた資金をどのように使用しているかなどを報告しています。誠に申し訳ありませんが、今年度は事業所移転に伴い業務が立て込んだため、発行することができませんでした。会員の皆様にはお詫び申し上げます。

4 今後の課題と計画

平成 30 年 4 月よりプティパが念願の就労継続支援 B 型事業所の指定を受けることができました。これにより火曜日から土曜日まで、毎日約 3 名のスタッフにて週 5 日のほぼ終日開所することができるようになっていきます。平成 30 年 3 月時点でのプティパ登録者数は本登録者が 22 名、体験利用者が 8 名でした。事業所指定にともない、これまでの利用方法とは手続きが異なるため、移行に当たって利用者の方もスタッフもまだ手間取っていましたが、徐々に落ち着きつつあります。今後はより多くの当事者の方に、当施設を回復の足がかりとして利用してもらいながら、同時に施設としても安定した運営を行えるように計画を立てて行きたいと考えています。

また、当法人は京都における摂食障害診療に深く携わる者で構成されています。スタッフの人脈と知名度も生かし、SEED きょうとを活動の核として、地域の大学病院、単科精神科病院、総合病院などの医療機関、精神保健福祉センターや保健所などの公的機関、作業所やデイ・ケアなどの福祉施設との連携を深め、地域の摂食障害支援体制をも確立していきたいと考えています。皆様の温かいご支援とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 SEED きょうと
就労継続支援 B 型事業所プティパ

〒600-8269 京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 136 番地
ランドビル 2 階

TEL&FAX : 075-748-7834

E-mail : info@seedkyoto.net
petitpas@seedkyoto.net